

令和 2年 3月17日

## 医療法人成幸会 行動計画

職員の働き方を見直し、特に女性職員の継続就業者が増えるよう、妊娠・出産・復職時における支援に取り組むため、次のように行動計画を作成する。

1. 計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

### 2. 内容

目標1:妊娠中の女性職員の母性健康管理についてのパンフレットを作成して職員に配布し、制度の周知を図る。

#### 【対策】

- ・ 令和2年4月～ 職員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集
- ・ 令和3年4月～ 制度に関するパンフレットを作製し職員に配布

目標2:妊娠中や産休・育休復帰後の女性職員の為の相談窓口を設置する。

#### 【対策】

- ・ 令和2年4月～ 相談窓口の設置について検討
- ・ 令和3年4月～ 相談窓口の設置について職員への周知

目標3:年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間12日以上とする。

#### 【対策】

- ・ 令和2年4月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- ・ 令和3年4月～ 計画的な取得に向けた管理職研修の実施
- ・ 令和4年4月～ 有給休暇取得予定表の掲示や取得状況の取りまとめなどによる取得促進の為の取り組みの開始